千木振第２８号

別添

平成２９年１２月１１日

木材関係・建築関係業者の皆様へ

一般社団法人千葉県木材振興協会

会　長　　大　沢　　千　丈

クリーンウッド法に係るセミナー及び

合法木材供給事業者研修会の開催について

クリーンウッド法については、本年１０月から施行され、現在、木材関連事業者（原木市場、木材加工・販売・流通業者、建築業者等）の登録事務が進められているとこであります。一方、「ちばの木認証制度」は、クリーンウッド法に係る合法性を証明する方法として活用されることが期待されています。

つきましては、標記のセミナー兼研修会を下記のとおり開催しますので、木材　関係・建築関係業者の皆様におかれましては、当セミナー等に参加していただき、　　クリーンウッド法への理解と合法木材認証制度の適正な運用に資するようお願い申し上げます。

なお、セミナー及び研修会は、**下記の日時の内、どちらか一方をお選びいただき、**同封の申込書でセミナー等への参加を１月１７日までに報告してくださるようお願いします。

記

１　日時　平成３０年１月２３日(火)　午前１０時から１２時まで

　　　　　　　　　　１月２６日(金)　午前１０時から１２時まで

※どちらか一方をお選びください。

２　場所　千葉県木材市場協同組合　２階　多目的ホール

　　　　　　　（千葉県東金市山田８００番地）

３　内容

1. クリーンウッド法の内容と最近の状況について
2. クリーンウッド法に係る木材関連事業者の登録等について
3. 合法木材供給事業（ちばの木認証制度等）の運用等について
4. その他

【連絡先】

千葉県木材振興協会・ちばの木認証センター

〒283-0823　千葉県東金市山田８００

電　話：０４７５－５３－２６１１

ＦＡＸ：０４７５－５３－２０００

クリーンウッド法に係るセミナー及び

合法木材供給事業者研修会の参加申込書

報 告 先：ＦＡＸ：０４７５－５３－２０００

|  |
| --- |
| １　セミナー等受講希望日1. １月２３日(火)　午前１０時から
2. １月２６日(金)　午前１０時から

※参加する希望日に○印をつけてください。２　セミナー等参加者所　　　属：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　役職・氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　参考：ちばの木認定番号：　　　　　　　　　　【通信欄】 １月２３日（設計）、２６日（施工）の午後からの「住宅省エネルギー施工技術・設計講習会」に別途、　　　Ⅰ　申し込んだ　　　Ⅱ　申し込まない　　　Ⅲ　既に受講済み　　　　　　　　　　　該当番号に○印を |

報告期限：１月１７日（水）

報 告 先：ＦＡＸ：０４７５－５３－２０００

**※同日の午後、同会場にて「住宅省エネ講習会」が別添のとおり開催されます**